

平成24年度第2回

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

日 時：平成24年10月18日（木曜日）

午前10時から午前10時40分まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

平成24年度第2回 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 議事録

日時：平成24年10月18日（木）午前10時から午前10時40分まで

場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席委員：林山泰久 委員 橋本潤子 委員 伊藤恵子 委員 千葉克己 委員
両角和夫 委員 山本信次 委員

欠席委員：小野寺敏一 委員 風間 聡 委員 河野達仁 委員 宮原育子 委員

司 会 それでは定刻となりましたので、ただいまから平成24年度第2回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を開催いたします。開会に当たりまして、千葉震災復興政策課長より御挨拶を申し上げます。

震災復興政策課長 開会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。本日は、大変お忙しい中、宮城県行政評価委員会公共事業評価部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度の公共事業再評価につきましては、国土交通省からのダム事業の検証要請を受けまして、川内沢ダム建設事業を9月12日に諮問させていただきました。第1回公共事業評価部会では、専門的な見地や県民の立場から、様々な御意見、御提言などをいただきましたことに、改めて感謝申し上げます。前回の部会で御指摘のありました事項につきましては、後ほど担当課から説明させていただきますが、県といたしましては、頂戴いたしました御意見等を十分に踏まえまして、適切に事業を実施してまいりたいと考えております。

本日は、次第にございますように、前回の審議結果を基に、答申案について御審議いただく予定となっております。答申案がまとまりましたら、知事に答申していただきまして、その後、県において、対応方針をまとめるとともに、最終の評価を行い、公表することとしております。

今年度は、後ほど御説明申し上げますが石巻港港湾環境整備事業につきましても諮問を予定しておりますので、委員の皆様には、大変お忙しい中、御負担をおかけすることとなりますが、引き続き御指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司 会 本日は、林山部会長を始め、6名の委員に御出席をいただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますので、会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

次に配布資料の確認をさせていただきます。まず次第です。裏が出席者名簿になっております。次に資料の1、県民意見の提出状況について。次に資料2、川内沢ダム建設事業に係る追加説明資料。資料3、平成24年度公共事業再評価に係る答申案。資料4、審議内容整理表。資料5、現地調査の実施についてをお配り

しております。また、再評価調書の御持参をお願いしておりましたが、お手元にごございますでしょうか。

それでは会議に入らせていただきますが、御発言の際には机の正面にございますマイクスイッチをオンにさせていただきます、マイクのランプが点灯したことを確認してからお話しをお願いしたいと思います。また、発言が終わりましたらスイッチをオフにくださるようあわせてお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。進行につきましては行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、林山部会長をお願いしたいと思います。林山部会長、よろしくをお願いいたします。

林山部会長 皆さん、おはようございます。それでは、これより議事に入ります。まず、始めに議事録署名委員を決めさせていただきます。今回は両角委員と山本委員の二人をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、ありがとうございます。

次に会議の公開についてですが、当委員会運営規程第5条に基づき、当会議は公開といたします。傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等については、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、次第に従って議事を進めてまいります。議事の（1）県民意見の提出状況について、説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、県民意見の提出状況につきまして御説明いたします。資料1を御覧ください。県民からの意見の聴取につきましては、川内沢ダム建設事業の再評価調書を9月12日に公表し、県が自己評価をした内容を見ていただく形で実施いたしました。意見聴取期間は、9月12日から10月11日までの30日間で、県のホームページや新聞、ラジオ、メールマガジンのほか、県庁及び各地方振興事務所並びに名取市役所、岩沼市役所、県内コンビニエンスストアでのチラシ配布により周知を図り、県民からの意見の提出を呼びかけました。また、今回は地上デジタル放送も活用したほか、名取市及び岩沼市の協力をいただき、それぞれの広報誌への掲載も行いました。しかし、残念ながら意見の提出はございませんでした。

川内沢ダム建設事業に対する意見の募集につきましては、ダム検証に基づき、担当部局において既に2回実施し、12件もの意見をいただいていることから、今回の公共事業再評価では、意見が出なかったものと考えております。事務局といたしましては、多くの県民の方々から御意見をいただけるように、今後ともより効果的な周知方法に取り組んでまいりたいと考えております。

林山部会長 はい、ありがとうございました。ただいまの資料1の御説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。はい。

橋本副部会長 県民意見については、できれば数多くの御意見が欲しいところではございますが、これまで提出のあった意見について、提出者の氏名、居住地域、職業等は把握できるものなのでしょうか。

企画・評価専門監 県民意見につきましては、氏名と住所は記載していただくこととしておりますが、職業の記載は求めておりません。

橋本副部長 無記名でも意見は出せるのでしょうか。

企画・評価専門監 必ず記名の上、提出をお願いしております。

橋本副部長 やはり、事業に関係している地域の方からの意見が多いのでしょうか。

企画・評価専門監 そういった傾向にはあります。

橋本副部長 分かりました。ありがとうございました。

林山部会長 ほかいかがでしょうか。

山本委員 前回欠席してしまったので、すでに御説明があったかと思いますが、ダム検証に基づく意見募集で提出のあった 12 件について、内容を教えていただきたいと思います。また、この事業に限ったことではないのですが、広く一般に意見を求めるのと、ステークホルダーで関わりが強い人の意見を求めるのがセットで行われるのが良いかと思います。今回はそういった形で行われていたので良いと思うのですが、これまでは、一般の方に意見を求めることしか行わないと、意見がひとつもないという結果が多く、それは逆に言えば大きな問題になっていないという解釈ができるので、それはそれで問題は無いと思っているのですが、他の事業についても 2 段階で意見を求めるようにした方が良いのではと思っています。

河川課 河川課でございます。再評価調書に添付しております参考資料 2 「川内沢ダム検討の場における検証結果」の 26 ページに、今回のダムの検討の場におきまして実施しましたパブリックコメントの結果を記載しております。先ほど紹介がございましたが、県民の皆様から 12 件の意見をいただいております。山本委員からお話がありました、一般の方なのか、ステークホルダーなのか、なかなか区別がつかないところではございますが、意見募集の際には氏名、住所、年齢、職業を記載いただいております。推察しますとやはり相当程度がステークホルダーで、このダムの建設に関心を持っておられる方かと思っております。

主な意見といたしましては 26 ページの中段に 4 点ほど記載してございますが、「遊水地案は土地の消失が拡大し、農業者に影響が大きい。ダム案が最良案であり実現を望む。」、「震災の状況を踏まえると早急なダム建設及びダムによる洪水調節が必要である。」、「渇水時の流水の補給や既得かんがい用水の安全度を改善させるなど、ダム案が最も優れる対策である。」、「流域の状況を考慮すると、ダム案が妥当であり遊水地案は住民に及ぼす影響が大き過ぎる。」といった御意見をいただいているところでございます。

山本委員 今回の結果についてはこれで良かったと思います。ただ、ステークホルダーに

求めた意見と、一般の方の意見が食い違った場合、問題になろうかと思えます。今回のように、一般の方の意見が少ない、事業自体が大きく問題だとは広く社会には認識されていないくて、関係者の方や専門家の方には妥当であろうという意見をいただいているのであれば、問題は無いだろうと。一般の方の意見とステークホルダーの意見を両方求めて、それが食い違っている時こそ、丁寧に対応しなければならぬと思っています。

林山部会長　この辺りについては、今後、この事業以外についても検討していく必要があるかなと思います。

少しケースの違う話ですが、委員には大学関係者も多数おられるので、同じ思いをされている方もいらっしゃるかもしれません。例えば300人ぐらいの多人数の授業で、学生に「質問ある人」と聞くとほとんど手を挙げない。たまに頭にきて「質問が無いというのは、二つのケースしかありえない。一つ目は、完璧に理解でき質問にも値しないような授業レベルである。二つ目は、話していることがすべて分からないケース。少しでも理解できるかもしくは少しでも疑問があれば、質問があるはずだろう」と説教をするのですが、これもいつも空しく終わってしまう。もしこのパブコメの手法で良いアイデアがあれば、私も仕事面に活かしたいと思えますのでよろしく願いいたします。

それでは、議事（1）についてはよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

次に議事（2）平成24年度公共事業再評価対象事業の審議に入りたいと思います。川内沢ダム建設事業について、前回の部会で皆様の了解を得て、事業継続妥当という方向で取りまとめているのですが、評価調書について2点ほど指摘事項がございました。一つ目が評価調書の1ページ、事業内容に利水の記述が必要ではないかということ、二つ目が24ページ、総合評価のコスト合計金額の差異についてでした。これに対して担当課の方から御説明をお願いします。

河川課　それでは資料2を御覧願います。まず一点目、利水に対しての記述がないとの御指摘でございますが、これにつきましては、再評価調書の中に利水安全度について、今回10分の1の安全度、概ね10年に1回程度の確率で発生する渇水に対し対応する旨記載いたしております。前回、確率規模50分の1と記載してございますが、こちらは治水に対する記述なので、治水と追記してございます。一点目のご指摘については以上になります。

二点目の御指摘ですが、資料の24ページ、残事業費の小計欄ですが、治水対策案のダム案が140億円、利水対策案のダム案が38億円、合計いたしますと178億円でございますので、正確に伝える意味で今回178億円に修正してございます。

以上のとおり修正いたしまして、評価結果に反映したいと思えます

林山部会長　はい、ありがとうございました。一点目の利水については、利水安全度の記述が加えられたと。二点目は合計金額を正確に記載したということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございました。

それでは（3）平成24年度公共事業再評価に係る答申案についてですが、事務局から説明をお願いします。

発現と、「早期」の2文字を追加していただきたいと思います。なお、この趣旨のままの文言の微修正につきましては、私と事務局に御一任いただければと思います。それでは答申内容につきましては、これで決定させていただきます。

確認ですが、知事への答申については、答申書を送付するということではいかがでしょうか。

企画・評価専門監 可能でしたら、あわせて御説明もお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

林山部会長 分かりました。それでは私から直接答申書をお渡ししたいと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、議事(4)現地調査につきまして、事務局から御説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、現地調査の実施につきまして御説明いたします。資料5を御覧ください。

まず、1の現地調査の目的でございますが、審議の参考としていただくために、現地において、事業の内容や進捗状況、地理的条件等について確認いただくものがございます。

次に2の調査対象事業でございますが、始めに今後の公共事業評価部会の開催内容について御説明いたします。2ページを御覧下さい。今後の予定としましては、前回の部会においても御説明しておりますが、石巻港港湾環境整備事業を、12月から1月にかけて2回、御審議いただきまして、1月に答申をお願いしたいと考えております。なお、当初予定しておりました筒砂子ダム建設事業につきましては、ダム検証が遅れているため、来年度に諮問させていただきたいと考えておりますので、開催日程からは除いております。

なお、石巻港港湾環境整備事業の概要につきましては、3ページに記載しておりますので御覧ください。工期は平成9年度から平成35年度までの予定で、石巻港で発生する浚渫土砂及び震災廃棄物を受け入れるための護岸、1,437mを整備する事業でございます。なお、全体事業費は74億8千万円、進捗率は57.4%となっております。

1ページにお戻り下さい。2の対象事業でございますが、石巻港港湾環境整備事業としております。石巻港は震災により被害を受けるなど、前回の再評価時と状況も変わっておりますことから、現地調査を御提案するものでございます。

次に3の調査予定日につきましては、12月の開催を予定しております第3回部会におきまして、審議を行っていただいた後に、現地調査をお願いしたいと考えております。現地調査の実施につきましては、以上でございます。

林山部会長 ありがとうございます。御説明いただきましたように、審議対象事業である石巻港港湾環境整備事業について、震災以降、位置付けが当初と変わっているということで、現地調査の提案が事務局よりございました。午前中に審議、午後から現地調査を行うというスケジュールでございますが、まず、この現地調査の実施について委員の皆様にお諮りしたいのですが、原案どおり実施することよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは一日がかりで審議，現地調査となるかと思いますが，今後事務局からスケジュール調整等もありますので御協力お願いいたします。

以上，議事はこれで終了となりますが，最後に全体を通して御意見，御質問等ありましたら承ります。よろしいでしょうか。それでは事務局にマイクをお返しいたします。

司 会 以上をもちまして，平成 24 年度第 2 回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

議事録署名人 両角 和夫 印

議事録署名人 山本 信次 印